議案提出

六月十七日議員から次の議案が提出された。

女性の健康の包括的支援に関する法律案（高階恵美子外三名発議）（参第二七号）

参議院規則の一部を改正する規則案（長谷川岳外二名発議）

参議院情報監視審査会規程案（長谷川岳外二名発議）

議案受領（予備審査）

六月十七日衆議院から次の議案が送付された。

死因究明等推進基本法案（橋本岳外六名提出）（衆第四二号）

議案送付（予備審査）

六月十七日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

インターネット等を通じて国外から行われる役務の提供に対する消費税課税の適正化のための措置に関する法律案（大久保勉外六名発議）

犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律案（中西健治外八名発議）

違法な国庫金の支出等に関する監査及び訴訟に関する法律案（中西健治外六名発議）

歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（中西健治外三名発議）

特定秘密の保護に関する法律を廃止する法律案（小池晃外三名発議）

瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律案（末松信介外三名発議）

質問主意書提出

六月十七日議員から次の質問主意書が提出された。

分譲マンションの高圧一括受電導入における諸問題に関する質問主意書（紙智子提出）（第一四三号）

サービス管理責任者に関する質問主意書（安井美沙子提出）（第一四四号）

答弁書受領

六月十七日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員藤末健三提出憲法解釈の変更を内閣総理大臣が主導することに関する質問に対する答弁書（第一一九号）

参議院議員辰巳孝太郎提出生活扶助相当ＣＰＩの算出方法等に関する質問に対する答弁書（第一一〇号）

参議院議員薬師寺みちよ提出発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の支給に関する質問に対する答弁書（第一一一号）

参議院議員藤末健三提出健康保険組合の財政健全化の観点からの医療費支出の削減に関する質問に対する答弁書（第一一二号）

参議院議員吉田忠智提出循環型社会形成推進交付金（復旧・復興枠）の交付状況とがれき広域処理促進効果に関する質問に対する答弁書（第一一三号）

報告書提出

六月十七日委員長から次の報告書を提出した。

地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律案（衆第三一号）審査報告書

児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第二八号）審査報告書

マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四五号）審査報告書

宅地建物取引業法の一部を改正する法律案（衆第二六号）審査報告書

特定農林水産物等の名称の保護に関する法律案（閣法第八一号）審査報告書

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案（閣法第二三号）審査報告書

報告書及び文書受領

六月十七日内閣から、障害者基本法第十三条の規定に基づく「平成二十五年度障害者施策の概況」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、少子化社会対策基本法第九条の規定に基づく「平成二十五年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、男女共同参画社会基本法第十二条第一項の規定に基づく「平成二十五年度男女共同参画社会の形成の状況」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「平成二十六年度男女共同参画社会の形成の促進施策」についての文書を受領した。

また、同日内閣から、消費者基本法第十条の二の規定に基づく「平成二十五年度消費者政策の実施の状況」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、消費者安全法第十三条第四項の規定に基づく平成二十五年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告を受領した。

また、同日内閣から、エネルギー政策基本法第十一条の規定に基づく平成二十五年度エネルギーに関する年次報告を受領した。

人事異動

法務省

（東京地方検察庁立川支部検事）

検事　石飛　勝幸

大阪地方検察庁検事に配置換する（六月十七日）

外務省

（経済協力開発機構政府代表部参事官（公使））外務事務官　姫野　勉

在ボストン日本国総領事館総領事に転任させる（六月十二日）

財務省

（東京税関総務部首席税関考査官）財務事務官　白石　賢司

願により本官を免ずる（六月十六日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、六月十八日セーシェル国の国祭日につき、同月十七日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

文部科学省防災業務計画の修正要旨の公表について

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第36条第１項の規定に基づき，文部科学省防災業務計画を修正したので，同条第２項の規定に基づき，その要旨を次のとおり公表する。

平成26年６月19日

文部科学大臣　下村　博文

文部科学省防災業務計画の修正要旨

一　修正の目的

南海トラフ地震防災対策推進基本計画の策定等に伴い，文部科学省防災業務計画を修正した。

二　修正年月日

平成26年６月12日

三　修正の要旨

南海トラフ地震防災対策推進基本計画の策定等を踏まえ，文部科学省防災業務計画の「東南海・南海地震防災対策推進計画」を見直す等，所要の修正を行った。

法務

公証人任免

東京法務局所属公証人榊五十雄は願により公証人を免ぜられた。

綿引穣は公証人に任命され、東京法務局所属公証人榊五十雄の後任を命ぜられた。（以上五月二十八日）

京都地方法務局所属公証人尾崎一雄は願により公証人を免ぜられた。

谷口幸夫は公証人に任命され、京都地方法務局所属公証人尾崎一雄の後任を命ぜられた。

神戸地方法務局所属公証人臼田孝志は願により公証人を免ぜられた。

小川忠志は公証人に任命され、神戸地方法務局所属公証人臼田孝志の後任を命ぜられた。

岐阜地方法務局所属公証人塩谷紀夫は願により公証人を免ぜられた。

秋田地方法務局所属公証人金子寛志は岐阜地方法務局に所属変更を命ぜられ、公証人塩谷紀夫の後任を命ぜられた。

山口地方法務局所属公証人星野明一は願により公証人を免ぜられた。

三宅泰治は公証人に任命され、山口地方法務局所属公証人星野明一の後任を命ぜられた。

鹿児島地方法務局所属公証人平野勝利は願により公証人を免ぜられた。

祐名三佐男は公証人に任命され、鹿児島地方法務局所属公証人平野勝利の後任を命ぜられた。